

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

私が所有（使用収益）している土地の全部（一部）について組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 元 年 5 月 10 日

現資格者 住所 津島市立込町2丁目21番地
氏名 津島 太郎

新資格者 住所 津島市立込町2丁目21番地
氏名 津島 次郎

相続、売買等で資格者が変わる場合は新資格者として記入してください。

向島土地改良区理事長 殿

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市町村名	町	字	地番	地目	用途	地積	備考
津島市	上新田町	1丁目	1番地	田	田	100㎡	

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因

相続 (相続、売買、住宅建築など得喪の原因を記入してください)

(2) 時期

令和元年6月1日 (相続、売買では所有権が移った日を記入してください)